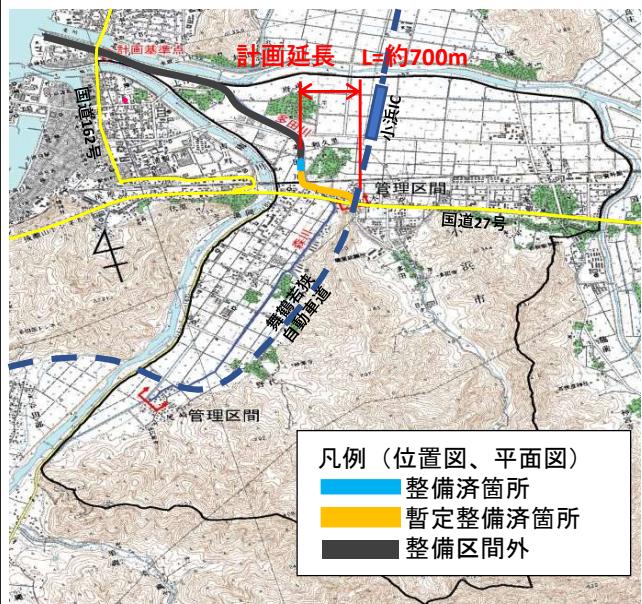


河川整備計画 進捗点検		No.1	整備計画本文との対応(ページ)		整備目標年	
			河川整備計画の目標に関する事項	河川整備の実施に関する事項		
			P7	P8~9		
記載事項	項目	4.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所など (1) 多田川				
	内容	①河川整備の進捗状況(河道拡幅、河床掘削、護岸工、階段工) ②整備時の配慮事項				
点検方法		実施状況の確認				
参考指標		整備進捗率(%) = 施工済延長(m) ÷ 計画延長(m) × 100				

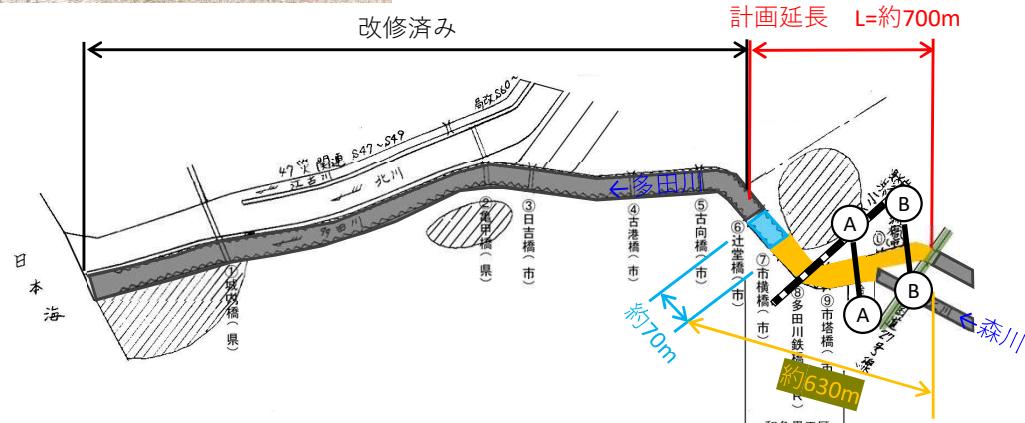
位置図



状況写真

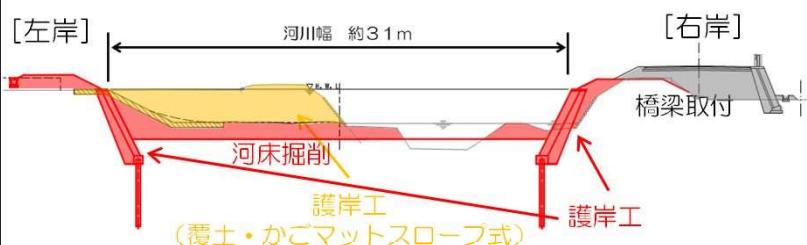


平面図



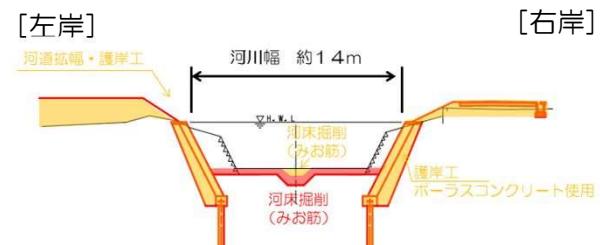
横断図

&lt;A-A 市塔橋上流部 断面図&gt;



- 暫定整備として河道拡幅(■)を施工済み
- 河川整備計画での治水目標達成のため、今後河床掘削、護岸工(■)を実施予定

&lt;B-B 森川合流点上流部 断面図&gt;



- 暫定整備として河道拡幅・護岸工(■)を施工済み
- 河川整備計画での治水目標達成のため、今後河床掘削(■)を実施予定

凡例（横断面）

- 整備前断面
- 河川整備計画断面
- 暫定整備箇所(施工済)
- 未施工箇所

河川整備計画 進捗点検		No.1	整備計画本文との対応(ページ)		整備目標年	
			河川整備計画の目標に関する事項	河川整備の実施に関する事項		
			P7	P8~9		
記載事項	項目	4.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所など (1) 多田川				
	内容	①河川整備の進捗状況(河道拡幅、河床掘削、護岸工、階段工) ②整備時の配慮事項				
点検方法		実施状況の確認				
参考指標		整備進捗率(%) = 施工済延長(m) ÷ 計画延長(m) × 100				

## ①河川整備の進捗状況

河川整備計画の目標である概ね30年に1回程度発生する降雨による洪水に対応する河川整備については、下流から市横橋まで完了。

JR小浜線の架け替えには期間を要することから、早期に中上流部の治水安全度の向上を図るため、市横橋上流区間で治水安全度1/10の暫定改修を実施し、令和6年度に完了。

### ☆進捗状況(暫定込み)

・70m(700m)

### ☆整備進捗率(%) (暫定込み):

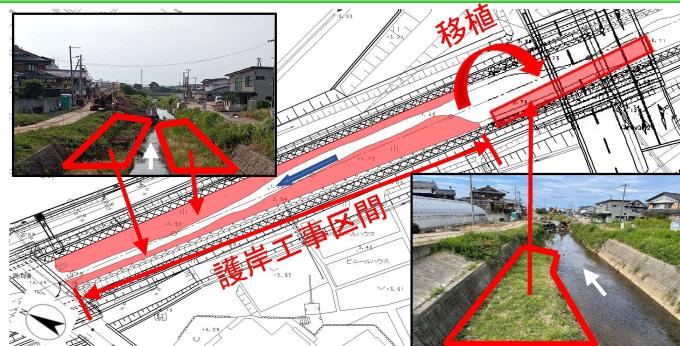
$$70m(700m)/700m \times 100 = 10\% (100\%)$$

## 工程表



## ②整備時の配慮事項

- 工事の実施にあたっては、ゲンジボタルなどの動植物の生息場所を確保するために、みお筋の復元、植生の回復、瀬・淵の形成、掘削土の移植を図るなど、現状の河川環境の復元に努めている。(進捗点検個票No13参照)
- 緩傾斜護岸や階段工を整備し、貴重な水辺空間としての親水機能の向上に努めている。
- コスト縮減や廃棄物の減量に向けて、現地発生材の有効利用などを推進している。



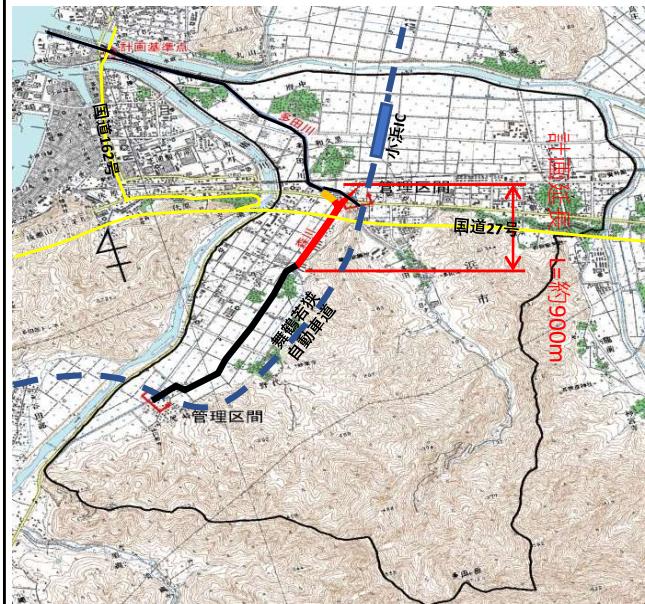
護岸工事での掘削土を覆土に活用することで既存植生を復元し、ホタルの生息場を確保。

## 【点検結果の考察】

- 早期に中上流部での治水安全度の向上を図る暫定計画での整備が完了した。引き続き、河川整備計画規模の断面の整備を進めていく予定である。
- 自然環境の保全や親水機能の向上を図っている。

河川整備計画 進捗点検		No.2	整備計画本文との対応(ページ)		整備目標年	
			河川整備計画の目標に関する事項	河川整備の実施に関する事項		
			P7	P10		
記載事項	項目	4.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所など (2)森川				
	内容	①河川整備の進捗状況(河道拡幅、河床掘削、護岸工、根固工) ②整備時の配慮事項				
点検方法		実施状況の確認				
参考指標		整備進捗率(%) = 施工済延長(m) ÷ 計画延長(m) × 100				

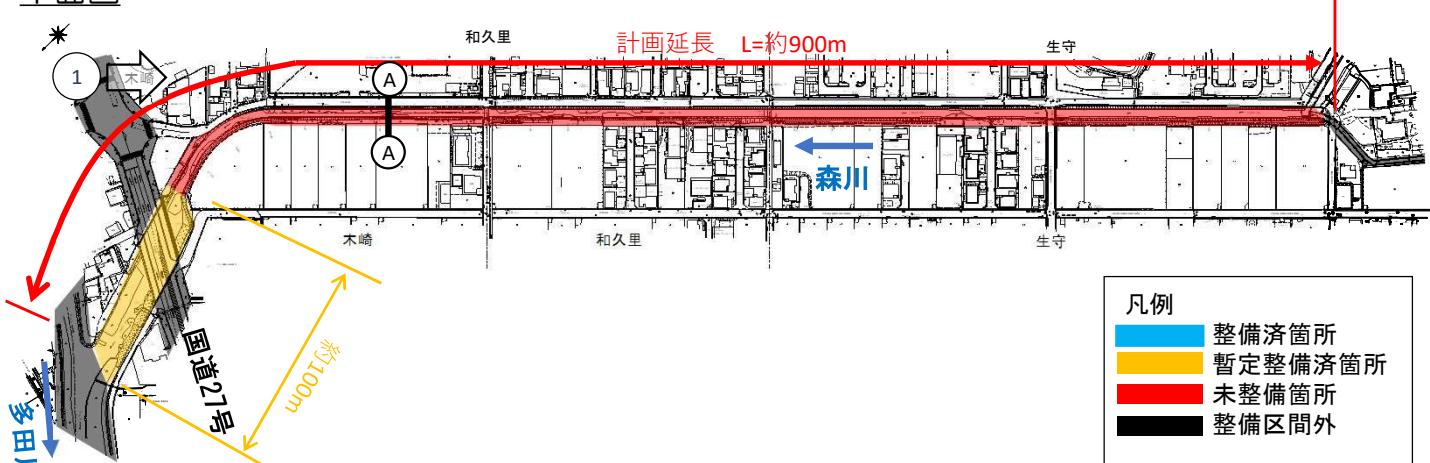
位置図



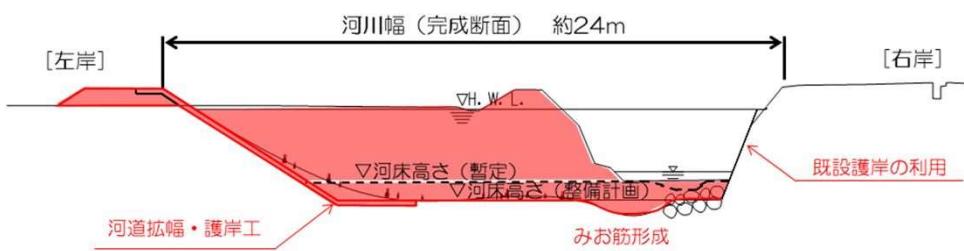
状況写真



平面図



横断図 A-A



- 暫定整備として、河道拡幅・護岸工(■)を施工予定
- 河川整備計画での治水目標達成のため、今後整備計画河床高までの掘削(■)を実施予定

凡例 (横断面)	
—	現況面
—	河川整備計画断面
■	未施工箇所

※設計段階で今後変更の可能性あり

河川整備計画 進捗点検		No.2	整備計画本文との対応(ページ)		整備目標年			
			河川整備計画の目標に関する事項	河川整備の実施に関する事項				
			P7	P10				
記載事項	項目	4.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所など (2)森川						
	内容	①河川整備の進捗状況(河道拡幅、河床掘削、護岸工、根固工) ②整備時の配慮事項						
点検方法		実施状況の確認						
参考指標		整備進捗率(%) = 施工済延長(m) ÷ 計画延長(m) × 100						

## ①河川整備の進捗状況

河川整備計画では概ね30年に1回程度発生する降雨による洪水に対応することを目標としているところ、早期に治水安全度の向上を図るため、多田川の暫定計画と整合させた治水安全度1/10の暫定改修を実施していく予定。

なお、下流100m区間については、国道27号の橋梁架け替えに伴い治水安全度1/10の暫定改修を実施済み。

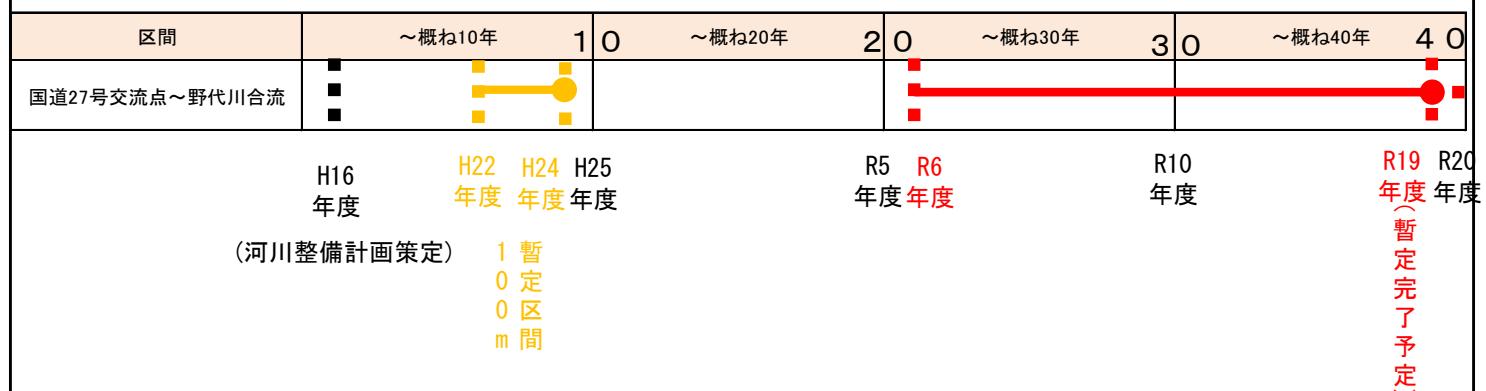
☆進捗状況(m)(暫定込み)

・0m(100m)

☆整備進捗率(%) (暫定込み):

・0m(100m)/900m×100=0%(11%)

## 工程表



## ②整備時の配慮事項

以下の事項に配慮し、設計・施工を実施予定。

- 工事の実施にあたっては、動植物の生息場所を確保するために、みお筋の創出、植生の回復、瀬・淵の形成、河岸樹木の保全・移植を図るなど、現状の多田川に見られる良好な河川環境の創出・回復に努める。
- 貴重な水辺空間としての親水機能の向上に努める。
- コスト縮減や廃棄物の減量に向けて、現地発生材の有効利用などを推進する。

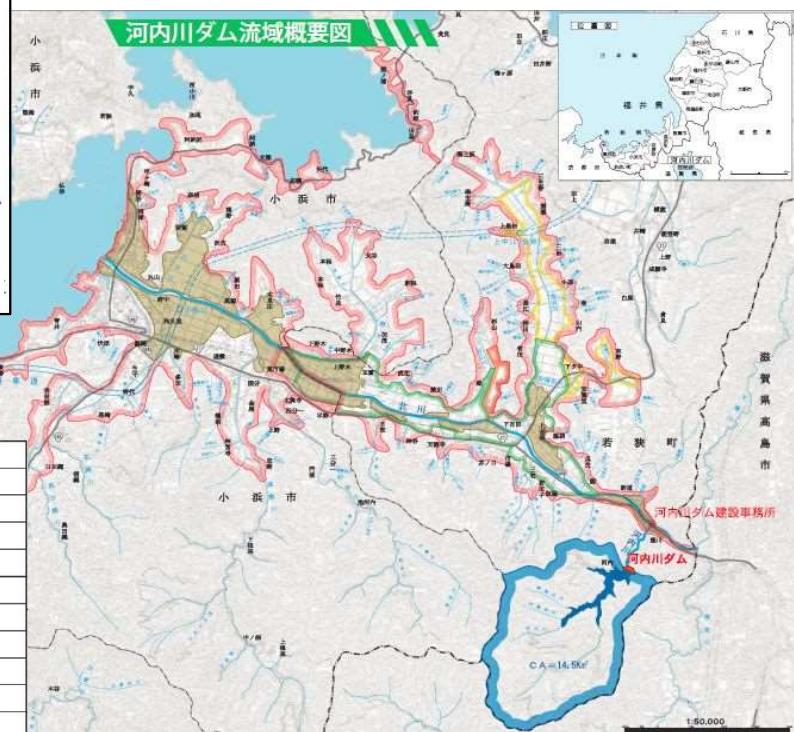
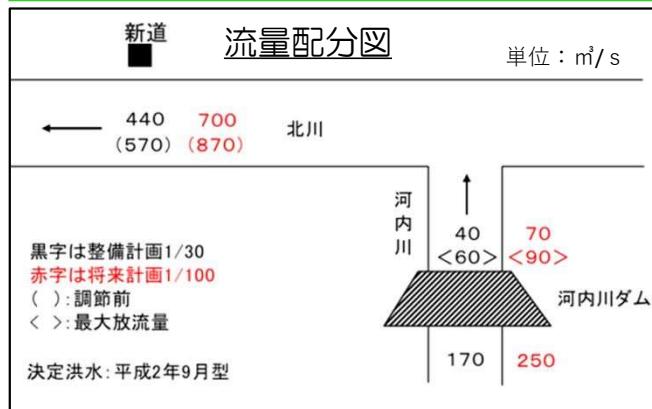
### 【点検結果の考察】

- 早期に治水安全度の向上を図るため、上下流バランスを考慮した暫定改修を計画し、被害軽減を図っていく。

河川整備計画 進捗点検		No.3	整備計画本文との対応(ページ)		整備目標年	
			河川整備計画の目標に関する事項	河川整備の実施に関する事項		
			P14	P16~19		
記載事項	項目	4.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所など (1) 北川				
	内容	①河川整備の進捗状況(ダム建設) ②整備時の配慮事項				
点検方法		実施状況の確認				
参考指標		ダム整備進捗率(%) = 施工済量(m <sup>3</sup> ) ÷ 計画量(m <sup>3</sup> ) × 100				

## ①河川整備の進捗状況（河内川ダム整備の進捗率100%）

- ・ダムサイトにおける計画流入量250m<sup>3</sup>/sのうち180m<sup>3</sup>/sを調節する。
- ・平成24年12月からダム本体に着手し、平成29年12月にダム本体打設が完了した。
- ・平成30年12月から試験湛水を開始し、平成31年3月に完了した。
- ・令和元年6月から供用を開始した。



H31年4月撮影



H31年3月撮影

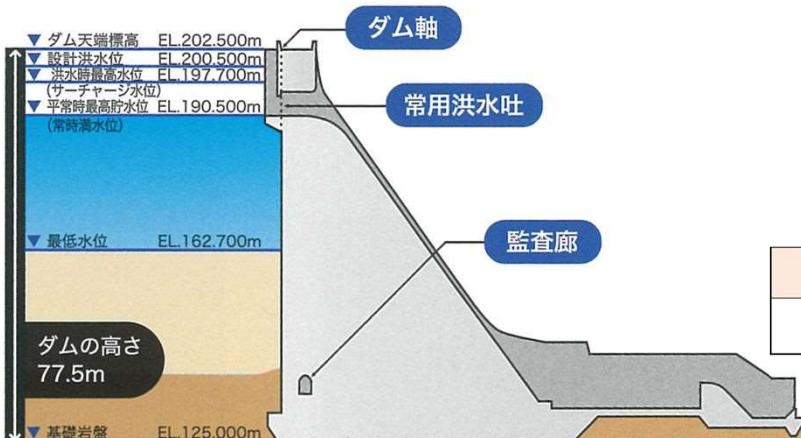
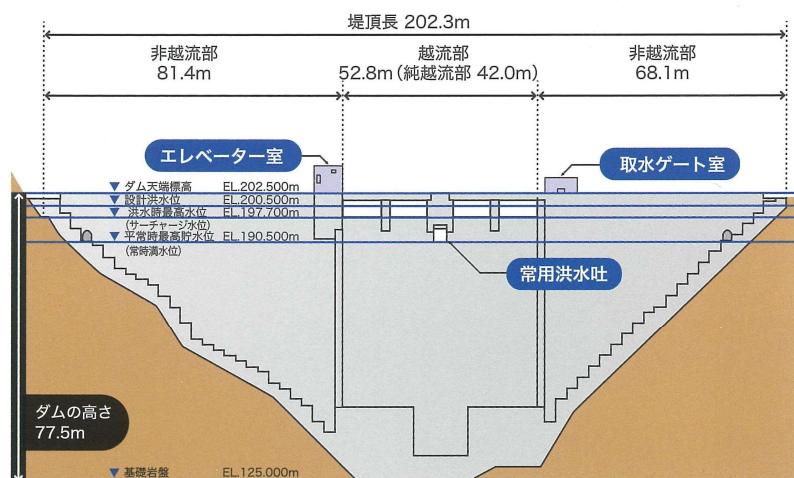


河川整備計画 進捗点検		No.3	整備計画本文との対応(ページ)		整備目標年			
			河川整備計画の目標に関する事項	河川整備の実施に関する事項				
			P14	P16~19				
記載事項	項目	4.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所など (1) 北川						
	内容	①河川整備の進捗状況(ダム建設) ②整備時の配慮事項						
点検方法		実施状況の確認						
参考指標		ダム整備進捗率(%) = 施工済量(m <sup>3</sup> ) ÷ 計画量(m <sup>3</sup> ) × 100						

## ①河川整備の進捗状況(ダム建設) 河内川ダムの完成

- 供用開始から現在までに、洪水となる流入量( $13\text{m}^3/\text{s}$ )を超えて、ダムにその一部を貯留し下流への放流量を減らす洪水調節を4回実施した。
- 令和2年5月 河内川ダム利水者(若狭町、小浜市)と治水協定を締結し、事前放流の運用を開始(実績なし)

ダム下流面図・ダム標準横断図



ダム諸元表

目 的	洪水調節 流水の正常な機能の維持 特定かんがい用水 水道用水 工業用水
計画規模	1/100
計画雨量	378 mm(日雨量)
型 式	重力式コンクリートダム
洪水調節方式	自然調節方式
堤 高	77.5 m
堤 頂 長	202.3 m
堤 体 積	257,200 m <sup>3</sup>
湛 水 面 積	0.37 km <sup>2</sup>
総貯水量	8,000,000 m <sup>3</sup>
治水容量	2,400,000 m <sup>3</sup>
利水容量	4,800,000 m <sup>3</sup>
堆砂容量	800,000 m <sup>3</sup>

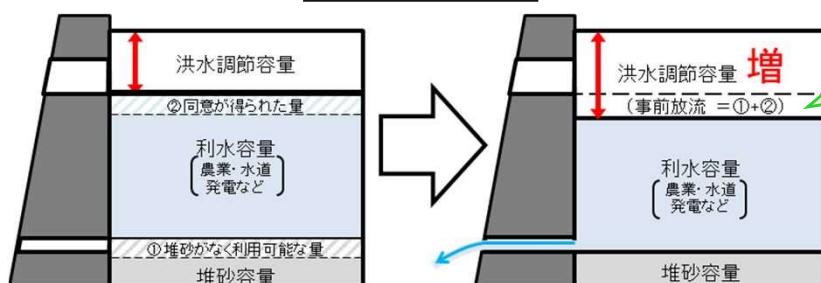
工程表

区間	～概ね10年	～概ね20年
河内川ダム事業		

H21 年度 H31 年度

(河川整備計画策定) (完了年度)

### 事前放流の概要



豪雨などによる洪水が予想される場合に、あらかじめダムの水位を下げて貯水容量を確保すること

河川整備計画 進捗点検		No.3	整備計画本文との対応(ページ)		整備目標年	
			河川整備計画の目標に関する事項	河川整備の実施に関する事項		
			P14	P16~19		
記載事項	項目	4.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所など (1) 北川				
	内容	①河川整備の進捗状況(ダム建設) ②整備時の配慮事項				
点検方法		実施状況の確認				
参考指標		ダム整備進捗率(%) = 施工済量(m <sup>3</sup> ) ÷ 計画量(m <sup>3</sup> ) × 100				

## ②整備時の配慮事項

### 温水放流対策

11/1~5/31の期間は、常時表層(水面下1.5m)取水により放流しているが、6/1~10/31の期間は、ヤマメやアカザ等の魚類生物の生息環境に配慮するため、選択取水設備により取水位置を低下し、温水放流を防ぐ取り組みを行っている。



H30年10月撮影

### 植物(希少植物)

事業地および周辺区域での生育地や個体数が少ない希少植物を対象に湛水域外への移植および移植後のモニタリング調査を実施した。県域準絶滅危惧種に指定されているサンショウソウにおいては、461個体を移植し、うち100個体のモニタリングを行い、移植後の生育状況が良好であったことから、工事実施に伴う影響はないと判断。



移植したサンショウソウ

### 動物(希少猛禽類)

クマタカへの通年観測を実施し、繁殖活動や行動内容を調査した。平成24年から平成30年までは、3ペアによる繁殖が確認され、工事期間においても繁殖の継続を確認した。また、工事完了後の令和4年にも繁殖が成功したことを確認したことから、工事実施に伴う影響はないと判断。

R4年9月撮影



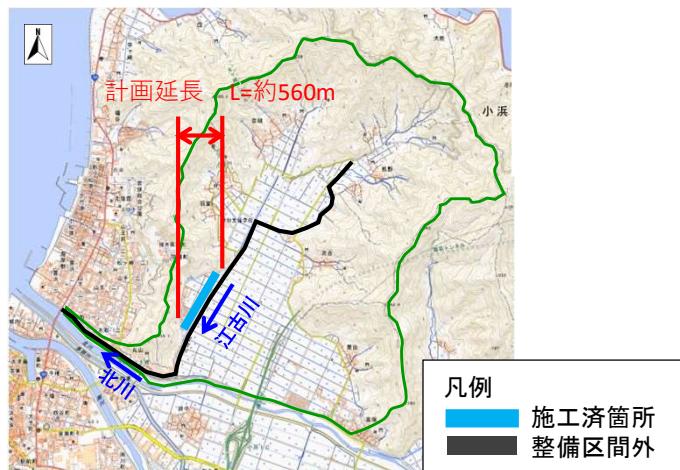
クマタカの幼鳥

### 【点検結果の考察】

- ダム建設時は、魚類への影響を配慮した温水対策設備を導入するとともに、希少植物・希少動物への影響を配慮した保護を行うなど環境保全対策を講じながら計画どおりにダムが完成した。
- 供用開始後、操作規則細則に則り、適切なダム運用を行っている。
- ダム利水者と治水協定を締結し、事前放流の運用を開始、洪水調節機能の強化に取り組んでいる。

河川整備計画 進捗点検		No.4	整備計画本文との対応(ページ)		整備目標年	
			河川整備計画の目標に関する事項	河川整備の実施に関する事項		
			P14	P20		
記載事項	項目	4.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所など (2) 江古川				
	内容	①河川整備の進捗状況(輪中堤) ②整備時の配慮事項				
点検方法		実施状況の確認				
参考指標		整備進捗率(%) = 施工済延長(m) ÷ 計画延長(m) × 100				

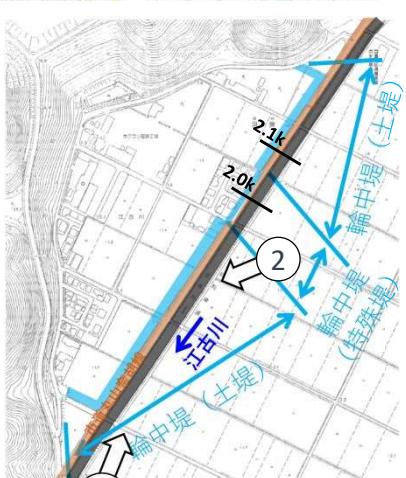
位置図



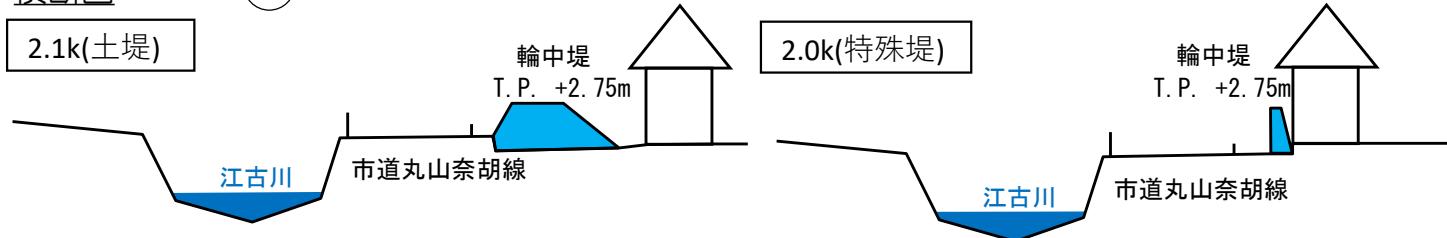
状況写真



平面図



横断図



### ①河川整備の進捗状況

河川整備計画の目標である概ね30年に1回程度発生する降雨の洪水による、江古川地先の家屋浸水被害を防御するため、輪中堤の整備が令和5年度に完了。

#### ☆進捗状況

- ・令和5年 560m完了

#### ☆整備進捗率:

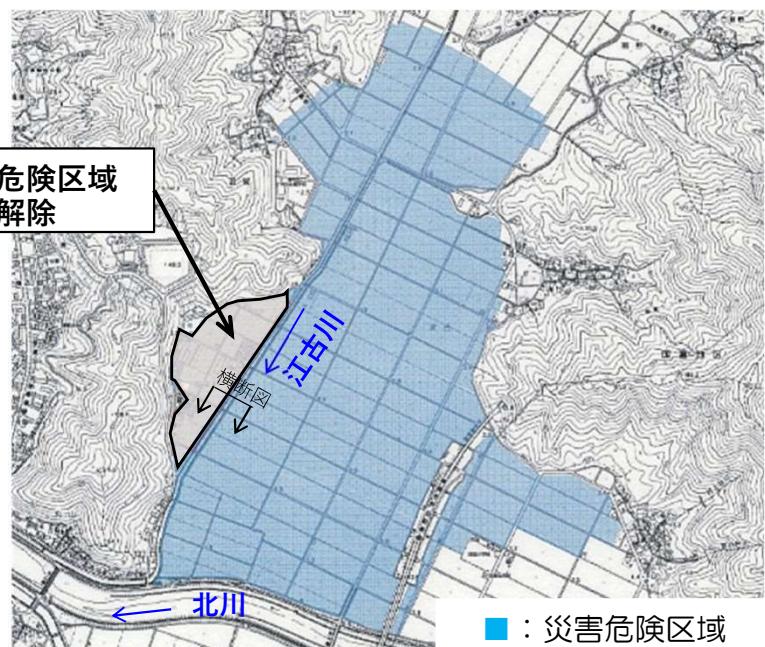
$$560\text{m}/560\text{m} \times 100 = 100(\%)$$

河川整備計画 進捗点検		No.4	整備計画本文との対応(ページ)		整備目標年	
			河川整備計画の目標に関する事項	河川整備の実施に関する事項		
			P14	P20		
記載事項	項目	4.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所など (2) 江古川				
	内容	①河川整備の進捗状況(輪中堤) ②整備時の配慮事項				
点検方法		実施状況の確認				
参考指標		整備進捗率(%) = 施工済延長(m) ÷ 計画延長(m) × 100				

## ②整備時の配慮事項

- 北川の霞堤としての機能を維持するほか、小浜市が指定する災害危険区域により立地規制をすることで、新たな宅地化の進展による浸水被害の増大を招かないよう、適正な土地利用の維持を図っている。
- さらに、洪水時に住民が迅速に避難できるよう、普段から水害に対する意識啓発に努めるとともに、各種情報の提供や関係機関と連携した連絡体制の強化に努めている。(進捗点検個票No9,16参照)

国富災害危険区域



### 災害危険区域の指定について

- 「小浜市災害区域に関する条例(平成29年6月30日条例第20号)」を策定
- 災害危険区域を指定し、住居の用に供する建築物の建築を禁止する。
- 輪中堤(一部、特殊堤区間含む)の整備後、浸水対策範囲を災害危険区域から除外(令和6年3月29日付)

横断図

災害危険区域

災害危険区域  
解除

輪中堤高  
T.P+2.75m

災害危険設定水位  
(輪中堤高T.P+2.75m)

HWL (T.P+2.50m)

### 【点検結果の考察】

- 輪中堤の整備および災害危険区域の指定が完了した。引き続き、住民への情報提供や関係機関との連絡体制の強化を行っていく。

河川整備計画 進捗点検		No.5	整備計画本文との対応(ページ)		整備目標年	
			河川整備計画の目標に関する事項	河川整備の実施に関する事項		
			P14	P21~23		
記載事項	項目	4.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所など (3) 野木川				
	内容	①河川整備の進捗状況(築堤、河床掘削) ②整備時の配慮事項				
点検方法		実施状況の確認				
参考指標		整備進捗率(%) = 施工済延長(m) ÷ 計画延長(m) × 100				

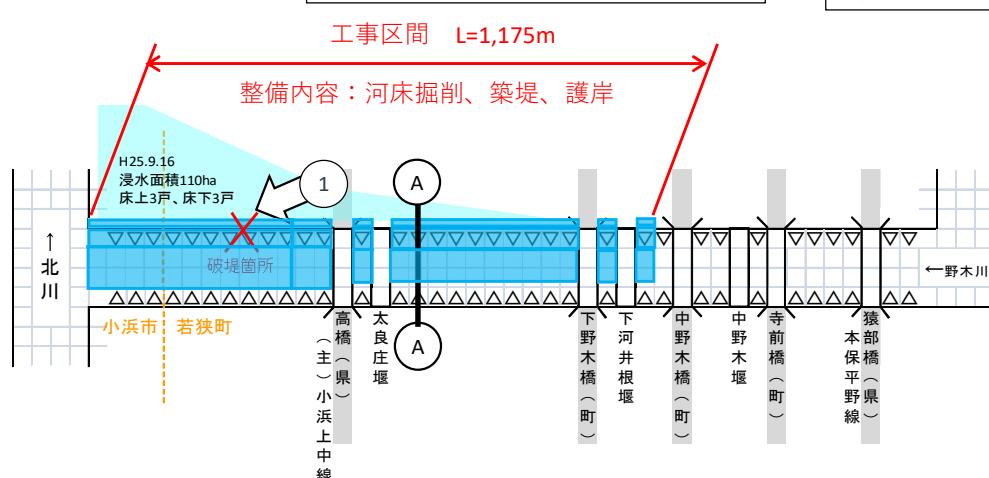
位置図



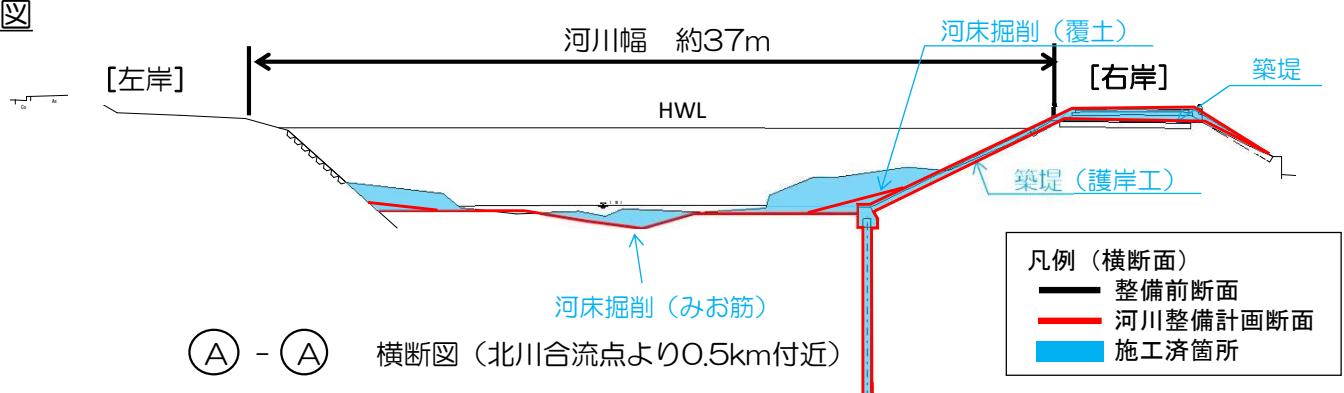
状況写真



平面図



横断図



河川整備計画 進捗点検		No.5	整備計画本文との対応(ページ)		整備目標年	
			河川整備計画の目標に関する事項	河川整備の実施に関する事項		
			P14	P21~23		
記載事項	項目	4.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所など (3) 野木川				
	内容	①河川整備の進捗状況(築堤、河床掘削) ②整備時の配慮事項				
点検方法		実施状況の確認				
参考指標		整備進捗率(%) = 施工済延長(m) ÷ 計画延長(m) × 100				

## ①河川整備の進捗状況

河川整備計画では概ね10年に1回程度発生する降雨による洪水を安全に流下させ、家屋や公共施設等の浸水被害を防止するため、河川改修が平成26年度に完了。

### ☆進捗状況

- ・1,175m完了

### ☆整備進捗率:

$$1,175\text{m}/1,175\text{m} \times 100 = 100(\%)$$

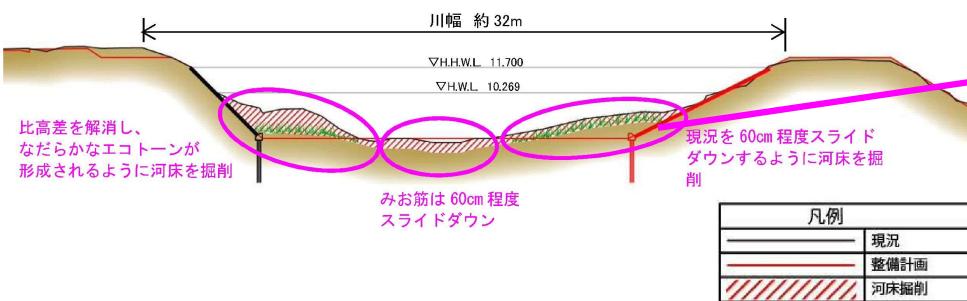
## 工程表

区間	～概ね10年	10	～概ね20年	20	～概ね30年	30年
北川合流点(0.0k)～1.175k						
	H25 年度	H26 年度	H31 年度		H41 年度	H51 年度

(河川整備計画変更)(完了)

## ②整備時の配慮事項

- ・整備にあたっては、北川の背水の影響を考慮した計画堤防高とともに北川の霞堤としての機能を維持するほか、優占種であり比較的緩やかな環境を好むコイ科魚類のほか、タナゴ類の産卵母貝となる二枚貝など、さまざまな生物の生息・生育・繁殖環境の保全に配慮し、エコトーンやみお筋の形成を図った。
- ・なお、河川工事の実施にあたっては、自然環境への影響を極力低減するよう配慮した。



## 【点検結果の考察】

- ・災害復旧事業と合わせて早期に事業を完了させた。
- ・みお筋の形成や覆土(エスコートゾーン)など環境保全の整備を実施した。

河川整備計画 進捗点検		No.6	整備計画本文との対応(ページ)							
			河川整備計画の目標 に関する事項			河川整備の実施 に関する事項				
			多田川	佐分利川	北川	多田川	佐分利川	北川		
			P7	P9	P14	P11	P14	P24		

記載事項	項目	4.2.2.1洪水等による災害発生の防止又は軽減に関する維持管理 (1)河川管理施設の維持管理
	内容	①河川管理施設の巡視 ②堤防等河川管理施設及び河道の点検・評価の実施 ③ダムの各種観測、点検・維持管理、長寿命化計画の策定
点 検 方 法		実施状況の確認
参考 指 標		—

## ① 河川管理施設の巡視

- 「河川管理施設の保全状況」や「河川区域での違法行為」などについて把握するため、「福井県河川パトロール実施要領」に基づき、河川区域(14河川、総延長約92.2km)の巡視を実施している。
- 重要水防箇所(多田川、江古川、野木川)と水防警報河川(遠敷川、佐分利川)では出水期前に1回、出水期間中は月1回以上、その他の区域では年1回以上を実施頻度としている。
- パトロールの方法は、基本的にパトロール車で管理用通路を走行し車窓から目視で河川状況を確認していくとともに、異常を発見した場合は降車し現地詳細を調査している。巡視した結果については日誌に記録し、必要に応じて応急的な補修を実施するとともに、抜本的な改善の方法について検討している。

河川管理施設の点検内容（福井県河川パトロール実施要領より）

項目	パトロール内容	措 置
堤防の状況	亀裂、沈下、法崩れ、漏水箇所の有無	異常があれば、写真撮影・測量し報告する
護岸の状況	亀裂、洗掘、陥没箇所の有無	
根固の状況	流失、破損箇所の有無	
構造物（取水堰等）の状況	亀裂、漏水、流失、洗掘の有無	異常があれば、写真撮影・測量し報告する 草木が繁茂している場合は、除草する
河床、流水の変化	河床の異常洗掘、みお筋の変化 土砂の堆積の状態はどうか 草木等が異常に繁茂していないか	
親水施設の状況等	利用安全性 (施設の損傷、危険性の確認)	異常があれば、写真撮影・測量し報告する 危険がある場合、注意喚起する

河川環境の点検内容（福井県河川パトロール実施要領より）

項目	パトロール内容	措 置
河川および排水の水質状況	特殊な汚濁色、油の流下、魚のへい死への対応 (油、へい死した魚の回収作業を含む)	発見した場合、写真撮影・報告する
ゴミ投棄	河川区域へのゴミ投棄、放置車両がないか	発見した場合、写真撮影・回収する 違法投棄者がわかれれば、撤去の要請をする
生態系の状況	利用安全性 (施設の損傷、危険性の確認)	異常があれば、写真撮影・測量し報告する 危険がある場合、注意喚起する

## ② 堤防等河川管理施設及び河道の点検・評価の実施

- 多田川水系、北川水系、佐分利川水系の築堤区間約54.1kmについて、堤防に変状等が生じていなかを点検している。

### 【点検結果の考察】

- 引き続き、河川管理施設の巡視を行っていくことで、必要な措置を行うなど、適切な維持管理に努めていく。
- 堤防点検について、今後も堤防の適切な対策の判断の前提となる変状・変化の発見、観察に努めていくとともに、必要に応じて補修等の対応を実施していく。

河川整備計画 進捗点検		No.6	整備計画本文との対応(ページ)							
			河川整備計画の目標 に関する事項			河川整備の実施 に関する事項				
			多田川	佐分利川	北川	多田川	佐分利川	北川		
			P7	P9	P14	P11	P14	P24		

- ③ ダムの各種観測、点検・維持管理、長寿命化計画の策定
- ダム完成後は、漏水量、揚圧力、変形量などダムの挙動を常に観測し、安全性の確認を行っている。また、各種設備機器については、定期的に点検を実施し必要な維持管理を行っている。
  - ダム施設の安全性及び機能を長期にわたって保持するため、長寿命化計画を策定し、計画をもとに施設の更新、改良整備を行っている。



R7年9月撮影

【点検結果の考察】	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要な点検を実施し、計画的に各施設の補修や修繕を実施している。</li> <li>長寿命化計画をもとに、ダム施設の更新や修繕を行い、計画的なダム管理を実施している。</li> </ul>
-----------	--

河川整備計画 進捗点検		No.7	整備計画本文との対応(ページ)						
			河川整備計画の目標 に関する事項		河川整備の実施 に関する事項				
			多田川	佐分利川	北川	多田川	佐分利川	北川	
			P7	P9	P14	P11	P14	P24	

記載事項	項目	4.2.2.1洪水等による災害発生の防止又は軽減に関する維持管理 (2)河道の維持管理
	内容	①堆積土砂の撤去、樹木群の伐採 ②ダム湖堆砂量管理

点検方法	実施状況の確認
参考指標	—

## ① 堆積土砂の撤去、樹木群の伐採

- 河川巡視で河道内の土砂の堆積状況や樹木の繁茂状況を調査し、河積阻害の程度を確認した上で、洪水時に予想される被害の程度などを勘案し、必要に応じて浚渫や樹木伐採を実施している。
- 浚渫や樹木伐採の際には、動植物の生息・生育環境を保全するため、濁筋や瀬・淵の確保、上下流の連続性ならびに水域と陸域の連続性の保全・確保に努めている。
- 多田川水系、北川水系、佐分利川水系にて、R2年度～R6年度の5ヶ年にて、12河川で合計約9.6万m<sup>3</sup>の土砂撤去、約1.9万m<sup>2</sup>の樹木伐採を行い、適切な流下断面の確保に努めた。
- 浚渫発生土については、公共工事間流用や民間公募による提供などを行い、コスト縮減に努めている。



R2～R6年度 実施状況	浚渫土量 (万m <sup>3</sup> )	樹木伐採量 (万m <sup>2</sup> )
多田川水系	0.3	—
佐分利川水系	4.7	—
北川水系	4.6	1.9
計	9.6	1.9

河川整備計画 進捗点検		No.7	整備計画本文との対応(ページ)							
			河川整備計画の目標 に関する事項			河川整備の実施 に関する事項				
			多田川	佐分利川	北川	多田川	佐分利川	北川		
			P7	P9	P14	P11	P14	P24		

記載事項	項目	4.2.2.1洪水等による災害発生の防止又は軽減に関する維持管理 (2)河道の維持管理
	内容	①堆積土砂の撤去、樹木群の伐採 ②ダム湖堆砂量管理
点検方法		ダム堆砂状況の確認
参考指標		—

## ② ダム湖堆砂量管理

ダム貯水池の堆砂量を適切に監理するため、ダム供用開始後2年毎に堆砂測量を実施し、計画堆砂量(100年間分の堆砂量)に対する実績堆砂量の推移を確認している。

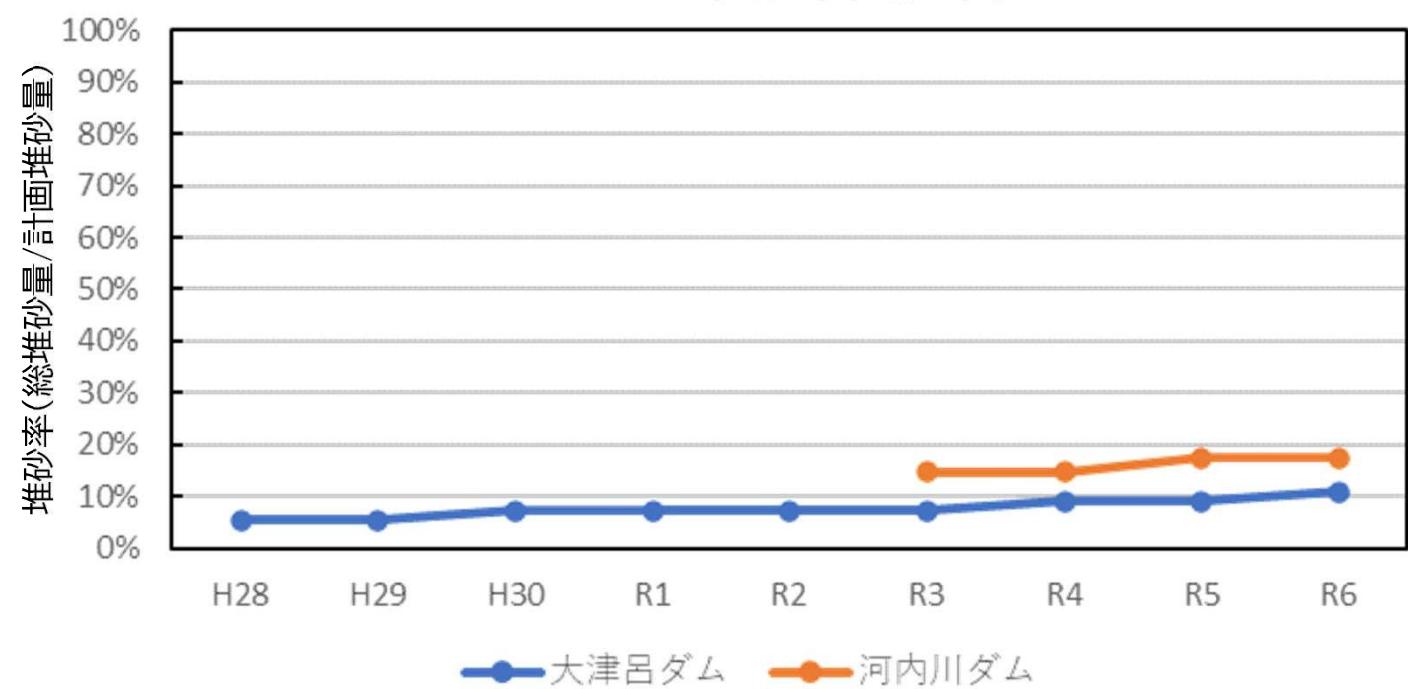
### 【大津呂ダム】

平成24年の管理開始から令和6年までで12年が経過し、総堆砂量は5,931m<sup>3</sup>(令和6年時点)で、計画堆砂量(55,000m<sup>3</sup>)に対する堆砂率は約10%となっており、計画範囲内で安定した推移となっている。

### 【河内川ダム】

令和元年の管理開始から令和6年までで5年が経過し、総堆砂量は139,527m<sup>3</sup>(令和5年時点)で、計画堆砂量(800,000m<sup>3</sup>)に対する堆砂率は約17%となっている。管理開始直後は土砂流入が多くなる傾向があり、引き続き堆砂量を観測し注視していく。

ダムの堆砂(堆砂率)



### 【点検結果の考察】

- 河川の浚渫を実施した箇所においては、流下阻害が軽減されている。また、浚渫土の一部は、公共工事間での流用や民間公募等により有効活用され、コスト縮減に努めている。
- ダム湖の実績堆砂量が計画堆砂量内であることを確認している。

河川整備計画 進捗点検		No.8	整備計画本文との対応(ページ)						
河川整備計画の目標に関する事項			河川整備の実施に関する事項						
多田川	佐分利川	北川	多田川	佐分利川	北川				
P7	P9	P14	P11	P14,15	P24				

- ① 洪水浸水想定区域図の公表、洪水ハザードマップの作成支援
- 全ての県管理河川について、想定最大規模の降雨による洪水浸水想定区域を指定している。
  - 洪水浸水想定区域に基づいて市町が洪水ハザードマップを作成し、住民に配布・周知している。

想定最大規模の降雨による洪水浸水想定区域の指定

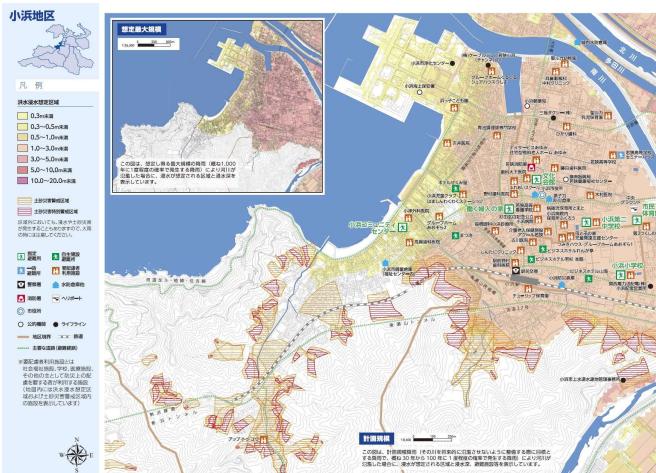
河川名	指定年月	備考
北川・遠敷川	H28.6	洪水予報河川(国管理区間)
遠敷川、佐分利川	R1.6	水位周知河川(県管理区間)
松永川、野木川ほか	R7.6	その他河川

洪水ハザードマップの公表状況

作成市町	公表年月	対象河川
小浜市	R2.12	北川、遠敷川、松永川ほか
おおい町	R3.3	佐分利川、大津呂川
若狭町	R3.3	北川、野木川ほか

※多田川水系、佐分利川水系、北川水系のみ記載

### <小浜市> 洪水ハザードマップ 小浜地区



### | 風水害のリスク



### | 大雨によって発生する災害・被害



### | 道路の冠水



### | 床下・床上浸水



### | 家屋の倒壊



### | 土砂災害



### | 地すべり



### | 大雨時にとるべき行動

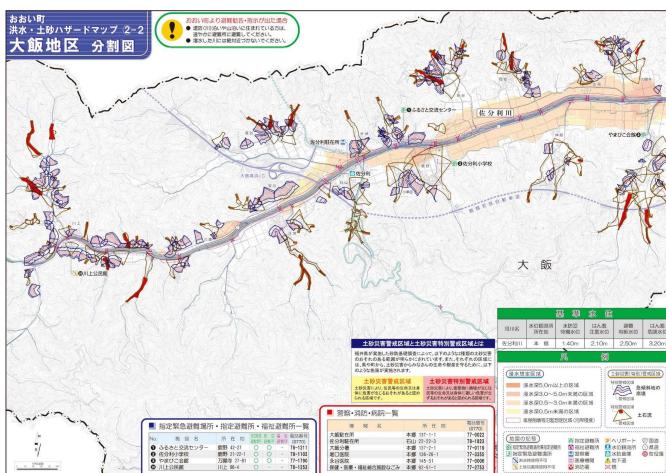
情報の収集と行動の実施	
大雨時に災害が発生しても安心して行動するためには、以下の情報を収集しておきましょう。	
● 情報収集の方法	
● 避難情報	
● 防災情報	
避難情報など	
警戒レベル	避難行動など
警戒レベル5	避難情報など
警戒レベル4	避難行動など
警戒レベル3	避難行動など
警戒レベル2	避難行動など
警戒レベル1	避難行動など
避難促進	
大雨時に避難先へ避難しません。	暴雨がいつにでも発生する可能性がある場合、安全な場所へ避難しましょう。
防災情報	
警戒レベル5相当情報	警戒レベル5相当情報
警戒レベル4相当情報	警戒レベル4相当情報
警戒レベル3相当情報	警戒レベル3相当情報
警戒レベル2相当情報	警戒レベル2相当情報
警戒レベル1相当情報	警戒レベル1相当情報

これらの情報は、警戒レベル1の範囲で表示されるとは限りません。必ず警戒されることがあります。

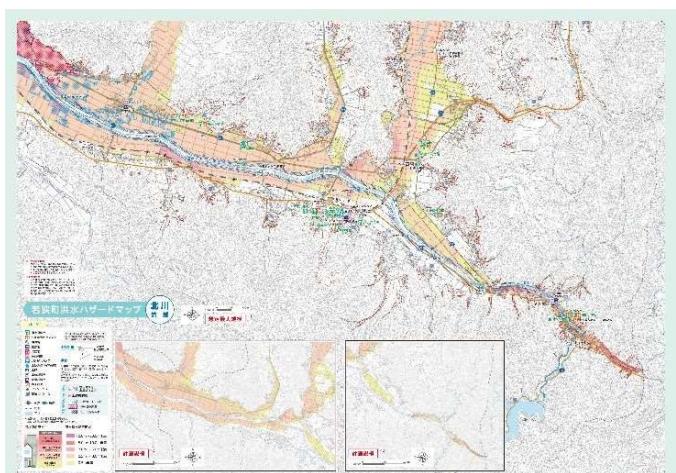
警戒レベル5では既に災害が発生しています。また、必ず警戒されることがあります。

警戒レベル3や警戒レベル4で地域の振舞等を把握しましょう。

### <おおい町> 洪水・土砂災害ハザードマップ 佐分利地区



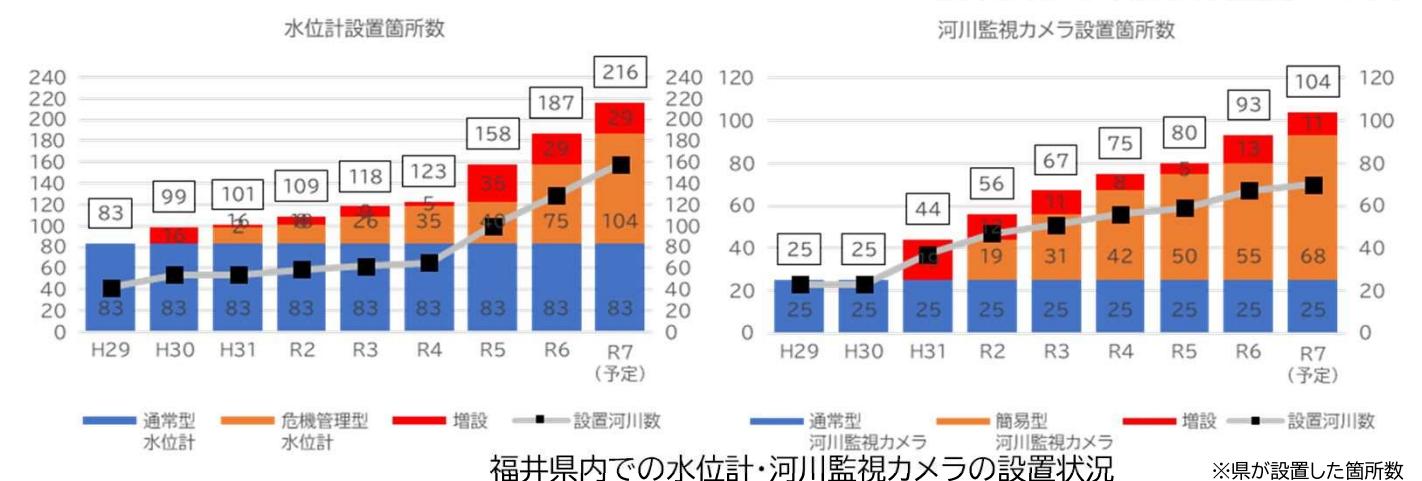
### <若狭町> 洪水ハザードマップ 北川流域



河川整備計画 進捗点検		No.8	整備計画本文との対応(ページ)					
			河川整備計画の目標に関する事項			河川整備の実施に関する事項		
			多田川	佐分利川	北川	多田川	佐分利川	北川
			P7	P9	P14	P11	P14,15	P24

## ② 防災情報の発信(雨量や河川水位情報の提供等)

- 洪水被害からの逃げ遅れゼロを目指すため、河川の水位情報やリアルタイムのカメラ画像などから洪水の危険性を把握できる「福井県河川・砂防総合情報」を公開している。
- 「i-ameメール」にて、気象情報や河川の水位情報などを、登録者にメール配信している。
- 多田川水系、佐分利川水系および北川水系すべてに水位計(危機管理型水位計を含む)を設置している。
- 小浜土木事務所管内含む県内全域において、水位計や河川監視カメラを増設し、きめ細やかな防災情報の発信を行っている。



### 【点検結果の考察】

- リアルタイムな水位情報やカメラ画像などを配信して、住民の避難行動に役立つように提供している。
- H30年以降、危機管理型水位計および簡易型河川監視カメラの増設を進め、きめ細やかな防災情報の発信を行っている。

河川整備計画 進捗点検		No.9	整備計画本文との対応(ページ)							
			河川整備計画の目標 に関する事項			河川整備の実施 に関する事項				
			多田川	佐分利川	北川	多田川	佐分利川	北川		
	項目		P7	P9,10	P15	P11	P15	P25		
記載事項	内容	4.2.2.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の確保に関する維持管理 (1)水量の管理								
		①日常的な水量の把握 ②利水者との情報連絡体制の整備 ③慣行水利権の許可水利権への移行 ④ダム連絡会の設置								
点検方法		実施状況の確認								
参考指標		-								

## ① 日常的な水量の把握

- 水位観測所を設置し、常時観測するための体制を構築している。

河川名	局名	所在地	管理者名
遠敷川	遠敷	小浜市遠敷	小浜土木
松永川	四分一	小浜市三分一	小浜土木
佐分利川	本郷	おおい町本郷	小浜土木
大津呂川	山田	大飯郡おおい町本郷	河内川・大津呂ダム統管

## ② 利水者との情報連絡体制の整備

- 北川水系の水利用に関する情報の共有を目的に、北川水系水利用情報交換会を平成12年3月に発足し、河川管理者からの情報提供(河川の雨量・水位・水質)や各利水者による取組紹介を行っている。近時では、令和7年に全国的な渇水等を受け、臨時に情報共有の場を設けた。
- 福井県渇水対策マニュアルを策定し、これに基づき情報連絡や調整等の対応を実施しているほか、必要に応じ適宜改正を行っている。近時では、令和4年、令和7年に福井県渇水情報等連絡会議を開催し、利水者との情報共有を行った。

安定した河川水の利用を目指して水利用者と意見交換します  
～第27回北川水系水利用情報交換会を開催～

河川管理者と水利用者間で北川水系の水利用の状況や河川の状況等について情報交換し、現状・課題の認識を通して相互理解を図ることを目的に「北川水系水利用情報交換会」を開催します。

### ■第27回北川水系水利用情報交換会

- 開催日時 令和7年6月12日(木) 14時～(2時間程度)
- 開催場所 福井県立若狭図書学習センター 講堂  
小浜市南川町6-11(別紙1のとおり)
- 構成機関 各利水者、河川管理者など(別紙2のとおり)
- 議事予定 ・河川管理者からの情報提供  
(河川の雨量・水位・水質情報、水利用に関する最近の話題)  
・各利水者による取組紹介 など

※本会議は、事前に取材希望される報道関係者に限り公開とします。  
取材を希望される方は、別紙3を確認のうえ、6月9日(月)14時までに申込みをお願いします。  
事情により開催方法等を変更する場合があります。

### 第27回 北川水系水利用情報交換会

県は25日、少雨で嶺南や丹南の県管理ダムの貯水量が低下しているとして、初期警戒体制に移行したところを示した。移行は3年ぶり。今後も降雨がなければ一部地域で取水制限が必要となる恐れがある。県河課によると、同日午前8時現在の貯水率は、大津呂ダム(おおい町)66%、河内川ダム(若狭町)70%、越前町70%など。本年度は、梅雨期の降雨量が平年の7割前後となる。8月初旬から農業用水など少雨傾向が続いている。

き、初期警戒体制への移行を決めた(小林真也)

県は関係12課による湯水情報等連絡会議を24日開催を行っている。こうした漏水対策の開始は例年より20～30日程度早いといふ。嶺北でも広野ダムと谷ダムを水源とする日野川用水土地改良区などが一部地域で節水の呼びかけや輪番制を行っている。

令和7年7月26日 福井新聞2面

## 少雨で貯水量低下 嶺南や丹南のダム

県初期警戒体制に移行

## ③ 慣行水利権の許可水利権への移行

- 近年、許可水利権への移行事例はないが、取水施設の改築時等に、利水者と調整し、許可水利権への移行を進める。

河川整備計画 進捗点検		No.9	整備計画本文との対応(ページ)							
			河川整備計画の目標 に関する事項			河川整備の実施 に関する事項				
			多田川	佐分利川	北川	多田川	佐分利川	北川		
			P7	P9,10	P15	P11	P15	P25		
記載事項	項目	4.2.2.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の確保に関する維持管理 (1)水量の管理								
	内容	①日常的な水量の把握 ②利水者との情報連絡体制の整備 ③慣行水利権の許可水利権への移行 ④ダム連絡会の設置								
点検方法		実施状況の確認								
参考指標		-								

#### ④ ダム連絡会の設置

- ダム連絡会は、ダムに関係する機関の相互連絡により、ダム管理の円滑な運営を図ることを目的に設置された。(大津呂ダム 平成24年7月、河内川ダム 令和元年10月)
- 渴水時の対応として、ダム連絡会の中に渴水連絡調整会を設けており、渴水により、計画的な放流による用水を確保する必要がある場合、利水者等の関係機関と渴水連絡調整会を開催し、放流に関する相互連絡調整を図っている。
- 大津呂ダムでは、供用開始後から今年度まで4期渴水となっており、その都度、渴水連絡調整会を開催し、ダム貯水率の現状や今後の降水量、利水の見通しを勘案し、利水者等関係機関と放流量や利水の節水対策等の調整を行っている。

渴水時 大津呂ダム ダム湖状況 R7.8.7 (貯水率21.1%)



大津呂ダム 渴水連絡調整会 実績	
令和7年	7月28日 8月8日
令和4年	8月5日
令和元年	10月7日
平成29年	6月22日

- 大津呂ダムでは、ダム貯水率が25%を下回る場合に渴水連絡調整会を開催している。
- 令和7年渴水時では、渴水連絡調整会を2回開催し、ダム貯水率の現状を踏まえ、利水者であるおおい町と調整し、水道のダムからの取水を日中停止し、地下水からの取水に切り替える対策を行った。

#### 【点検結果の考察】

- 河川の水量の管理として、河川が適正に利用されるよう管理に努めている。
- ダムの利水者との情報連絡体制が整備されており、水量管理のための情報共有が適切に行われている。
- 今後も、利水者等関係機関と情報を共有し、水量の管理に努めていく。

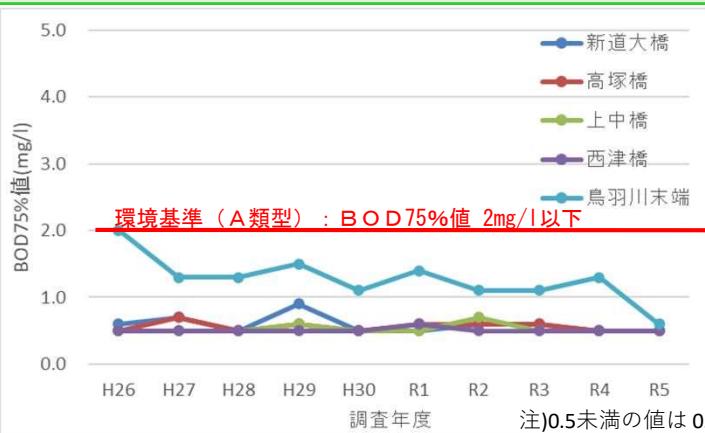
河川整備計画 進捗点検		No.10	整備計画本文との対応(ページ)							
			河川整備計画の目標 に関する事項			河川整備の実施 に関する事項				
			多田川	佐分利川	北川	多田川	佐分利川	北川		
			P7	P10	P15	P11	P15	P25		

記載事項	項目	4.2.2.3 河川環境の整備と保全に関する維持管理 (1)水質の監視
	内容	①水質監視 ②水質に対する住民意識向上のための啓発活動・広報活動 ③水質事故の発生時の対応 ④ダムの水質調査
点検方法		水質監視結果の確認、実施状況の確認
参考指標		—

## ① 水質監視

- 北川流域では、国・県が連携し5箇所の観測地点で生活環境項目、健康項目をはじめとする河川水質について定常的な監視を行っている。
- 北川水系について、河川水質(各地点のBOD75%値)は、いずれの地点においても環境基準A型類の環境基準を達成している。



## ② 水質に対する住民意識向上のための啓発活動・広報活動

- 水質に対する住民の意識を高めるために、1年に1回(12月頃)油流出防止について、HPや新聞等に掲載し県民に注意を呼びかけている。

### ⚠ 気をつけよう

#### 油の流出に注意！

冬場は灯油を扱う機会が増え、給油中の油漏れが起こりやすい時期です。水路や河川への流出を防ぐため、次のこととに注意しましょう。

- 燃料機器や配管は定期的に点検する。
- 給油中はその場を離れず、絶対に目を離さない。
- 油が漏れた時は、布などでふき取る。
- 油が流出した場合は、速やかに土木事務所や健康福祉センター、市町、消防署、警察署のいずれかに連絡する。
- 廃油は少量でも、側溝や河川などに捨てない。

問 河川課 TEL:0776(20)0480

#### 水質事故（油や薬品の河川・水路・側溝への流出）について

○冬期間は灯油・重油の流出事故が頻発する季節です。暖房器具への給油に注意しましょう！

冬期間は、各家庭や農業用ハウス、事業所において暖房器具への給油中の流出事故や灯油・重油タンクのバルブ閉め忘れ、故障などを原因とする油の流出事故が頻発する季節です。

暖房器具を使用する際は、水質事故を発生させないための注意点を守り、事故を未然に防ぎましょう。

特に年末年始は暖房器具の使用に加え、一般家庭での大掃除や工場の再始動により洗剤や油類などの水質事故の原因となる物質を取り扱う機会が増え、水質事故が発生しやすくなる時期です。

使用した洗剤や廃棄する油などは適切に管理・処分し、河川・水路・側溝等には絶対に捨てないようにしてください。

また、洗剤等についてはあらかじめ置き場所を決めておくなどし、誤ってこぼしてしまうことがないように注意してください。

<家庭用灯油タンク>



県からのお知らせ (R6新聞広報)

県HP

## ③ 水質事故の発生時の対応

- H26～R6の期間において、北川水系では4件水質事故が発生している(いずれも油等流出)。
- 事故発生の際は、現地調査を実施し、原因者に被害防止措置を指示している。
- オイルマット等により被害拡大防止を図るほか、利水者や漁業関係者への注意喚起も行っている。

(年度)	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
北川水系	0	1 古川(普)	1 杉山川	0	0	1 鳥羽川	1 中川	0	0	0	0
多田川水系	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
佐分利川水系	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

河川整備計画 進捗点検		No.10	整備計画本文との対応(ページ)							
			河川整備計画の目標 に関する事項			河川整備の実施 に関する事項				
			多田川	佐分利川	北川	多田川	佐分利川	北川		
			P7	P10	P15	P11	P15	P25		

#### ④ ダムの水質調査

- ・ 水質汚濁に係る環境基準(生活環境の保全に関する環境基準)であるA類型環境基準を満たしているか、ダムの水質調査を実施している。

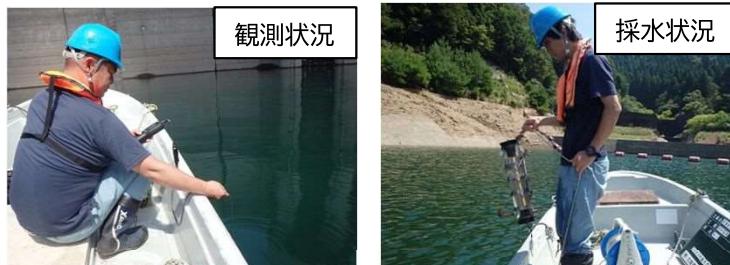
##### 【大津呂ダム】

- ・ 年3回、ダム湖およびダム上下流の計3箇所において水質調査を実施している。
- ・ ダム下流河川のR6年平均値のBOD値は、0.70mg/lを観測しており、環境基準(2mg/l)を満足している。

##### 【河内川ダム】

- ・ 年3回、ダム湖および上下流の計5箇所において水質調査を実施している。
- ・ ダム下流河川のR6年平均値のBOD値は、1.07mg/lを観測しており、環境基準(2mg/l)を満足している。

R6年度 水質調査状況



ダム下流河川の水質



大津呂ダム水質調査地点



河内川ダム水質調査地点



#### 【点検結果の考察】

- ・ 引き続き、河川水質監視、啓発・広報活動を行うとともに、事故については今後も関係機関と連携し適切に対応を行う。
- ・ ダムの水質調査を行っており、大津呂ダム、河内川ダムともに環境上問題ないことを確認している。

河川整備計画 進捗点検		No.11	整備計画本文との対応(ページ)							
			河川整備計画の目標 に関する事項			河川整備の実施 に関する事項				
			多田川	佐分利川	北川	多田川	佐分利川	北川		
			P7	P9	P15	P11	P15	P25		

記載事項	項目	4.2.2.2 河川の適性な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項 (3)許可工作物の設置等への対応
	内容	①施設管理者に対する指導
点検方法		実施状況の確認
参考指標		—

### ① 施設管理者に対する指導

- 占用許可にあたっては、河川法第15条の2に基づき、点検、維持および修繕を適正に行うよう指示している。
- 河川巡視の際は、工作物の状況を目視で確認し、異常を発見した場合は現地調査の上、占用者に対して補修等の指示を行っている。

工作物設置等の占用許可件数(令和6年4月末現在)

	多田川水系	佐分利川水系	北川水系
橋	5	5	95
樋門樋管	5	3	21
堰	0	6	27
埋設物	1	0	27
その他	51	49	253
計	62	63	423

### 頭首工の改築 佐分利川 おおい町広岡地区(H27.3)

- 老朽化により治水・利水上対策が必要な施設を改修。
- 改修にあたっては、水深や流速に変化を持たしたハーフーン式魚道を採用



改修前



改修後

#### 【点検結果の考察】

- 引き続き、工作物設置時および巡視での異状発見時に工作物設置者へ指導を行う。

河川整備計画 進捗点検		No.12	整備計画本文との対応(ページ)					
			河川整備計画の目標 に関する事項			河川整備の実施 に関する事項		
			多田川	佐分利川	北川	多田川	佐分利川	北川
			P7	P10	P15	P11	P15	P25,26

記載事項

項目

4.2.2.3 河川環境の整備と保全に関する維持管理  
(1)河川環境の保全

内容

- ①自然環境に配慮した河川整備
- ②河川環境調査

点検方法

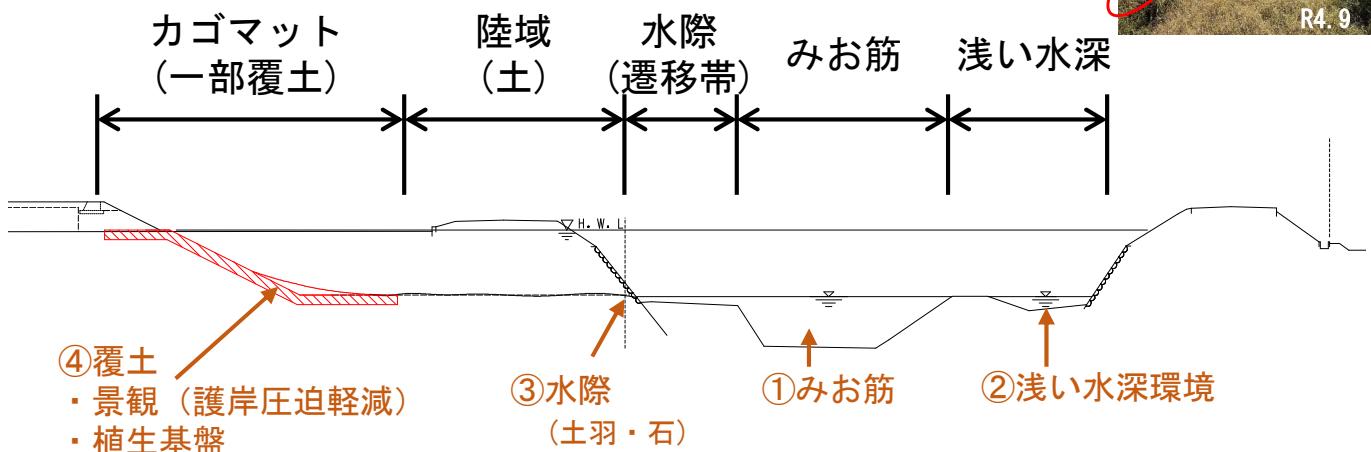
実施状況の確認

参考指標

—

### ① 自然環境に配慮した河川整備

- ・多田川において、地元住民河川見学会などでの意見を踏まえ、ゲンジボタルに配慮した河川改修工事の計画を立てるため、福井県内のホタルに詳しい学識経験者である「日本ホタル再生ねっと」に相談
- ・横断計画において、下記のホタルの配慮事項を実施
- ・工事中の工夫として、掘削土を覆土に活用することで既存植生を復元し、ホタルの住処・休息場所を確保した。



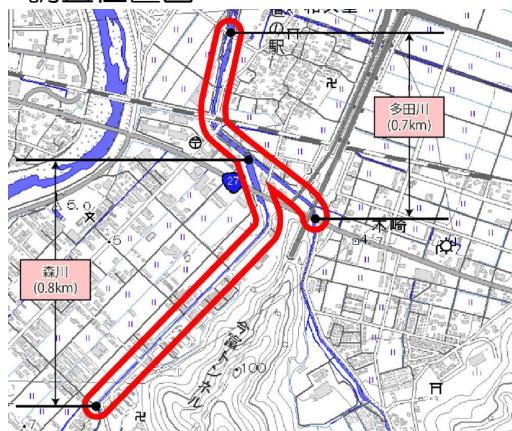
- ① 現況のみお筋位置を基本とし、右岸既存施設を残すなど従来の河川横断形の改変を最小限とする。
- ② ゲンジボタルのえさとなるカワニナは水深約10~20cmを好むため、浅い水深環境を設ける。
- ③ カワニナやホタルの幼虫が流されないよう、水際部や河床には礫・石を配置する。
- ④ 左岸側は緩傾斜かつ砂質土で覆土し、ホタルの休息するための植生基盤を設ける。
- ⑤ 種の絶滅を避けるため、施工区間割を極力細かくする。

河川整備計画 進捗点検		No.13	整備計画本文との対応(ページ)									
			河川整備計画の目標 に関する事項			河川整備の実施 に関する事項						
			多田川	佐分利川	北川	多田川	佐分利川	北川				
			P7	P10	P15	P11	P15	P25,26				
記載事項	項目	4.2.2.3 河川環境の整備と保全に関する維持管理 (1)河川環境の保全										
	内容	①自然環境に配慮した河川整備 ②河川環境調査										
点検方法		調査結果の確認										
参考指標		—										

## ② 河川環境調査

- 暫定改修が完了した多田川、および事業着手する森川について、令和7年度に環境調査を実施。

### 調査位置図



### 調査結果(魚類)

- 多田川及び森川のR7調査では、淡水域や汽水域に生息する多様な33種を確認し、重要種は6種であった。
- 多田川: 淡水域から汽水域の区間の流れとなっており、河川整備後でも多様な種の生息場所となっていることを確認。
- 森川: 河川整備により河道幅が広がるが、みお筋の形成(蛇行・幅の変化)などにより多様な流れや解放水面の創出を図り、多様な種の保全に努める。

### 調査結果(植物重要種)

- 重要種の4種を確認。施工・維持管理において適切な保全を図る。

No.	目和名	科和名	種和名	多田川(JR小浜線付近)				森川	重要種	
				H7	H12	H17	R7		環境省 RL2020	福井県 RDB2016
1	ヤツメウナギ目	ヤツメウナギ科	スナヤツメ※					●	VU	
2	ニシン目	ニシン科	サッパ			●				
3			コノシロ	●	●					
4	コイ目	コイ科	ゲンゴロウブナ	●	●					EN
5			ギンブナ	●	●	●				
6			アブラボテ	●	●	●	●	●	NT	VU
7			オイカワ	●	●	●	●	●		
8			カワムツ	●	●	●	●	●		
9			スマムツ							
10			タカハヤ							
11			ウグイ	●	●	●	●	●		
12			カマツカ							
13			タモロコ							
14			ニゴイ	●						
15			イトモロコ	●						
16		ドジョウ科	ドジョウ	●				●	●	NT 要注
17			ニシシマドジョウ	●	●	●	●	●		
18	ナマズ目	ナマズ科	ナマズ	●	●	●	●	●		
19	サケ目	アユ科	アユ	●	●	●	●	●		
20		ボラ科	ボラ	●	●	●	●	●		
21			メナダ	●						
22	ダツ目	メダカ科	メダカ	●	●	●			VU	VU
23	スズキ目	コチ科	マゴチ			●				
24		スズキ科	スズキ		●	●	●	●		
25		アジ科	マアジ			●				
26		ヒイラギ科	ヒイラギ	●	●	●				
27		タイ科	クロダイ							
28		シマイサキ科	シマイサキ							
29		カジカ科	カマキリ							
30			カジカ中卵型							
31		ドンコ科	ドンコ							
32		カワアナゴ科	カワアナゴ							
33		ネズッポ科	ネズミゴチ							
34		ハゼ科	シロウオ	●					VU	VU
35			マハゼ	●	●	●	●	●		
36			アシショハゼ							
37			アベハゼ							
38			アカオビシマハゼ							
39			シモフリシマハゼ							
40			ヌマチチブ	●	●	●	●	●		
41			チヂブ							
42			シマヨシノボリ	●	●	●	●	●		
43			ゴクラクハゼ	●	●	●	●	●		
44			ヒナハゼ							
45			ウロハゼ							
46			スジハゼ							
47			ヒメハゼ							
48			スミウキゴリ							
49			ウキゴリ	●	●	●	●	●		
50			ビリング							
51			アゴハゼ							
52		クロユリハゼ科	サツキハゼ							
53	カレイ目	ヒラメ科	ヒラメ			●				
54		カレイ科	イシガレイ			●				
55			マヨガレイ							
56	フグ目	フグ科	ヒガンフグ							
				合計 9目	23科	56種	20種	29種	30種	32種
							20種	20種	6種	4種

環境省RL : 「環境省レッドリスト2020」において指定されている種

EN : 絶滅危惧IB類、VU : 絶滅危惧II類、NT : 準絶滅危惧

福井県RDB : 「改訂版 福井県の絶滅のおそれのある野生動植物」において指定されている種

VU : 絶滅危惧 II 類、準絶 : 県域準絶滅危惧、要注 : 要注意

### 【点検結果の考察】

- 河川整備計画策定時におけるヒアリング調査を踏まえ、ゲンジボタルに配慮した河川改修を実施している。また、令和7年度の河川環境調査でも生息を確認できている。
- 森川の河川改修に着手するにあたり、河川環境調査を実施している。設計・施工に活用するとともに、引き続きモニタリングを実施する。

河川整備計画 進捗点検		No.13	整備計画本文との対応(ページ)					
			河川整備計画の目標 に関する事項			河川整備の実施 に関する事項		
			多田川	佐分利川	北川	多田川	佐分利川	北川
			P7	P10	P15	P11	P15	P26

記載事項	項目	4.2.2.3 河川環境の整備と保全に関する維持管理 (2)河川空間の適正な利用
	内容	①不法投棄・不法占用への対策 ②河川愛護精神の啓発等 ③河内川ダムにおける河川空間のオープン化
点検方法		実施状況の確認
参考指標		-

## ① 不法投棄・不法占用への対策

- ・河川巡視により、不法投棄を発見した場合は必要に応じ回収、通報を実施。
- ・不法占用については近年対応を要した事例はない。
- ・この他、許可更新が切れる工作物等の設置者に対し申請を指導している。



## ② 河川愛護精神の啓発等

- ・河川愛護月間にあわせポスター配布やパネル展を実施。
- ・地域住民団体等による河川の草刈りに対し補助金を交付することで、河川愛護精神の啓発と良好な河川環境の維持に努めている。(R6年度草刈り実施面積:346,880m²)



河川整備計画 進捗点検		No.13	整備計画本文との対応(ページ)					
			河川整備計画の目標 に関する事項			河川整備の実施 に関する事項		
			多田川	佐分利川	北川	多田川	佐分利川	北川
			P7	P10	P15	P11	P15	P26

- ③ 河内川ダムにおける河川空間のオープン化**
- 平成23年の河川敷地占用許可準則の改正による河川空間のオープン化を活用し、令和6年度より若狭町が占用主体となり山座熊川OutdoorsBaseを河内川ダムで開業。
  - ダム湖やその周辺の自然を活用したボート、川遊び、ディキャンプなどのアクティビティを通じ、賑わいの創出を目指している。



河川整備計画 進捗点検		No.14	整備計画本文との対応(ページ)							
			河川整備計画の目標に関する事項			河川整備の実施に関する事項				
			多田川	佐分利川	北川	多田川	佐分利川	北川		
			P7	P10	P15	P11	P16	P27		

記載事項	項目	4.3 その他河川の整備を総合的に行うために必要な事項 (1)関係機関、地域住民との協働
	内容	①減災対策協議会 ②ふくい県域タイムライン
点検方法		実施状況の確認
参考指標		—

## ① 減災対策協議会

- 「九頭竜川・北川大規模氾濫減災協議会」および「福井県域管理河川減災対策協議会」を設立
- 減災対策協議会では、国・県・市町が、取組方針に基づく対策の実施状況を報告・共有

### ■ 目的

平成27年9月関東・東北豪雨や平成28年8月台風第10号等により甚大な被害が発生したことを踏まえ、国、県、市町等が連携・協力して、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進することにより、嶺南ブロック内の県管理河川において氾濫が発生することを前提として、社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」を再構築することを目的に、平成29年6月に『福井県管理河川減災対策協議会』を設立した。※北川・遠敷川の国土交通省管理区間については、平成28年3月に『九頭竜川・北川大規模氾濫減災協議会』を設立

### ■ 協議会の実施事項

- 洪水の浸水想定等の水害リスク情報を共有するとともに、各構成員がそれぞれまたは連携して実施している現状の減災に係る取組状況等について共有する。
- 円滑かつ迅速な避難および的確な水防活動等を実現するために各構成員がそれぞれまたは連携して取り組む事項をまとめた地域の取組方針を作成し、共有する。
- 毎年、協議会を開催するなどして、地域の取組方針に基づく対策の実施状況を確認する。

### 取組事例

g. 水防体制の強化 ~水防訓練の実施による連絡体制の強化・確認~		国土交通省 福井県・市町	8
○ 令和6年度九頭竜川水系総合水防演習の開催（平成24年の実施以来、12年ぶりの開催）			
<ul style="list-style-type: none"> <li>福井豪雨から20年を機に、関係機関および近隣住民など約1,000人が一室に会して水防訓練を行うことで、改めて防災を意識し、経験と教訓を次世代へ継承</li> <li>被災状況調査訓練では、これまでのヘリコプターに加え、ドローンによる上空調査を導入</li> <li>近隣住民による避難訓練、展示コーナーでは土砂崩れのメカニズムがわかる模型を展示するなど、多様な参加者に災害に触れてもらうことで、災害を自分事としてとらえてもらう</li> </ul>			

#### <開催の概要 >

- テーマ：『福井豪雨から20年 経験と教訓を次世代へ』  
～福井豪雨の洪水被害を後世に伝え、水防技術を継承する～  
～地域防災体制を確立し、防災意識の向上と災害に備える～

2. 日 時：5月25日(土)午前9時～12時

場 所：福井市郡町 九頭竜川左岸河川敷(高屋橋上流)

#### 3. 主な内容

- 水防訓練 水防団による水防工法訓練
- 救出訓練 消防・警察・自衛隊による救出訓練
- 救護訓練 消防・医療機関による救護訓練
- 避難訓練 近隣住民による避難訓練
- 展示・体験 災害に関する展示や体験コーナー

4. 参加者：37機関、約1,000人

5. 主 催：令和6年度九頭竜川水系総合水防演習実行委員会

展示コーナーの様子

水防工法訓練(積土のう工)



### 市町による取組状況の発表



### 減災対策協議会

<事務局：福井河川国道事務所・福井県砂防防災課>



### 【点検結果の考察】

- 毎年、出水期前に協議会を開催し、対策の実施状況を確認している。
- 引き続き、協議会を開催し、各機関の取組を共有する。

河川整備計画 進捗点検		No.14	整備計画本文との対応(ページ)					
			河川整備計画の目標に関する事項			河川整備の実施に関する事項		
			多田川	佐分利川	北川	多田川	佐分利川	北川
			P7	P10	P15	P11	P16	P27

## ② ふくい県域タイムライン

- 「ふくい県域タイムライン」の策定や運用を通じ、関係機関の「顔の見える関係」を構築している。
- 災害の可能性がある早い段階で、WEB危機感共有会議を開催し、関係機関が防災気象情報、危機感を共有し、状況に応じた体制を整えている。

### ■ 目的

令和4年8月大雨の振り返り(AAR)の改善策として、災害時に関係機関が危機感を共有する体制を構築し、災害に対する危機感共有、早期の準備や避難指示等の迅速な意思決定につなげるため、令和5年度出水期から「ふくい県域タイムライン」を試行運用を開始

### ■ 定義

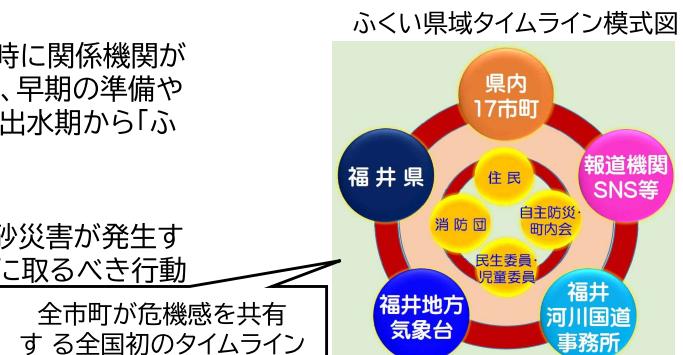
福井県全域を対象に、国、県、市町等関係機関が、水害・土砂災害が発生することを前提として、「いつ」「誰が」「何をするか」等の事前に取るべき行動を時系列で整理した行動計画

### ■ 効果：県域全体の防災力向上

- 適時・的確な意思決定と防災対応
  - 今後の気象の見通しや対応状況を共有し、状況に応じた体制を整える
  - 早い段階での危機感共有
    - WEB会議等を活用し、災害の可能性がある早い段階で危機感共有
  - 連携の強化
    - タイムラインの策定や運用を通じ「顔の見える関係」を構築

### ■ WEB危機感共有会議

- 関係機関が防災気象情報、危機感を共有し災害対応に活用



	WEB危機感共有会議		策定部会開催数	勉強会開催数
	回数	主な事象		
R5年度	16回	5/29～6/1 6/29～7/1 7/7～7/13 前線（2回） 梅雨前線（3回） 梅雨前線（5回）	6回	6回
R6年度	11回	6/20～6/24 6/30～7/1 8/26～9/1 前線（2回） 前線（2回） 台風（5回）	3回	5回
R7年度（9月末時点）	3回	8/6 8/10～11 前線（1回） 前線（2回）	1回	2回

### ● 策定部会(タイムライン読み合わせ訓練)

- タイムライン運用で得られた課題・教訓をもとに内容の見直し・改善を行う。



### 【点検結果の考察】

- WEB危機感共有会議を開催し、関係機関が防災気象情報等を災害対応に活用している。
- タイムライン策定部会等を通じて、関係機関の「顔の見える関係」を構築している。
- 引き続き、振り返りや改善を重ね、ふくい県域タイムラインの本格運用を目指す。

## ① 流域治水協議會

- ・河川管理者等による治水に加え、あらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」へ転換するため、治水協議会を設置し、流域全体で早急に実施すべき対策の全体像を流域治水プロジェクトとして示し、ハード・ソフト一体の事前防災対策を推進している。

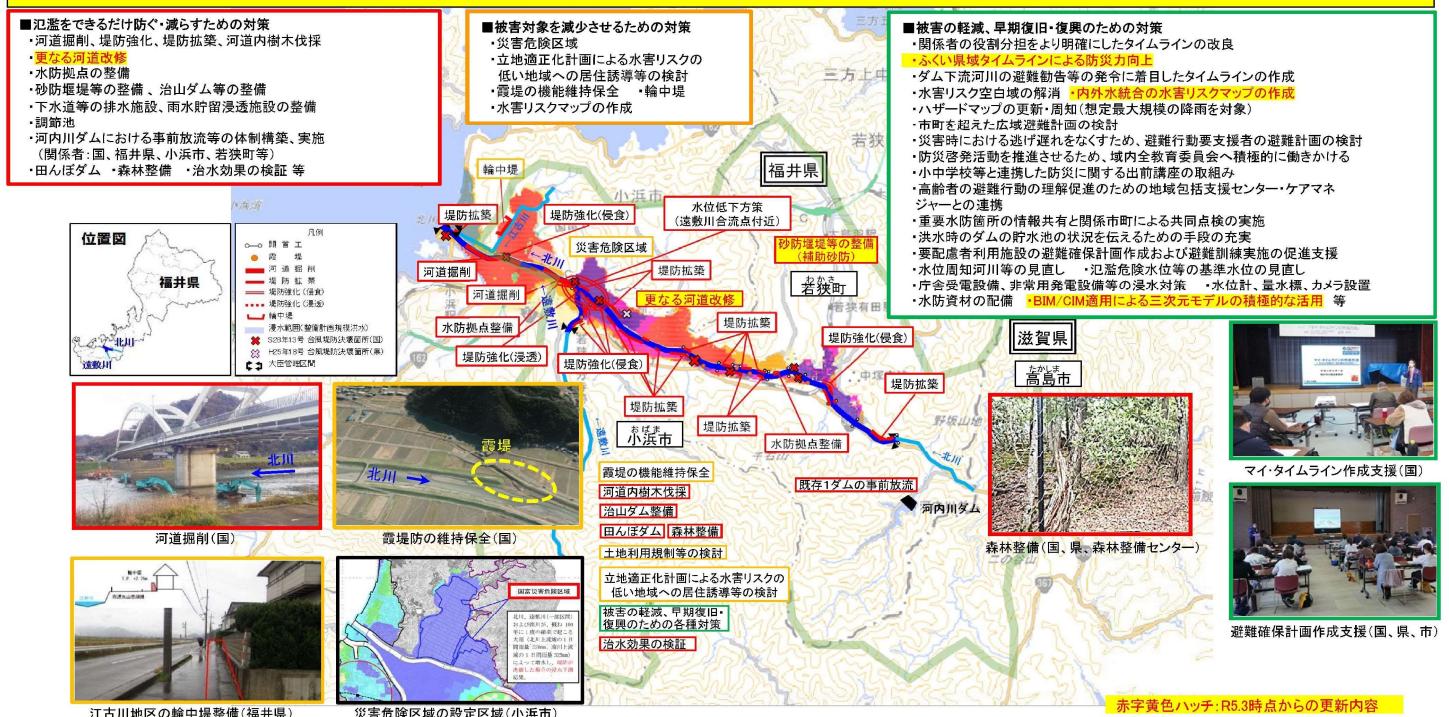
流域治水協議会	流域治水プロジェクト
北川流域治水協議会 令和2年8月31日設立	北川流域治水プロジェクト2.0
福井県二級水系流域治水協議会 令和3年1月29日設立	嶺南東部圏域二級水系流域治水プロジェクト 嶺南西部圏域二級水系流域治水プロジェクト

北川水系流域治水プロジェクト2.0【位置図】

～古くから霞堤に守られた地域だからこそ、更に輪中堤と土地利用で治水を進化させる流域治水対策～

○北川水系では、幸福度日本一の福井を洪水から守るため、古くから霞堤に守られた地域だからこそ更に輪中堤と土地利用で治水を進化させる事前防災対策をより一層推進していくものとし、更に国管理区間においては、戦後最大規模の洪水に対して気候変動による降雨量増加を考慮した規模の洪水でも堤防決壊をさせないように流下させることを目指す。

○気候変動の影響に伴う降雨量や洪水発生頻度の変化という新たな課題や、流域の土地利用の変遷に伴う保水・遊水地域の減少等を踏まえ、将来にわたって安全な流域を実現するため、特定都市河川浸水被害対策法（以下、「法」）の適用を検討し、さらなる治水対策を推進する。



※具体的な対策内容については、今後の調査検討等により変更となる場合があります

河川整備計画 進捗点検		No.15	整備計画本文との対応(ページ)					
			河川整備計画の目標 に関する事項		河川整備の実施 に関する事項			
			多田川	佐分利川	北川	多田川	佐分利川	北川
			P7	P10	P15	P11	P16	P27

- 記載事項
- |    |  |
|----|--|
| 項目 | 4.3 その他河川の整備を総合的に行うために必要な事項<br>(2)他施策との連携等 |
| 内容 | ①流域治水協議会<br>②流域治水                          |
- 点検方法
- 参考指標

## ② 流域治水

- 流域治水協議会の下部組織である流域治水WGでは、関係部署(国・県・市町の河川・農林・都市・防災等)の担当者が会し、各流域での具体的な流域治水対策を検討し、流域治水の取組を推進している。
- リーフレットの作成・配布や、防災講座において流域治水の取組を紹介し、理解促進を図っている。

### 水取排水区浸水対策（北川流域）

浸水被害解消のためのポンプ場を整備

●ポンプ場、■ 浸水エリア

能力：約2,400m<sup>3</sup>/h



### 小浜市内の例

#### 避難路整備（北川流域）

冠水時の避難路を整備

●市道丸山羽賀線

●市道太良線

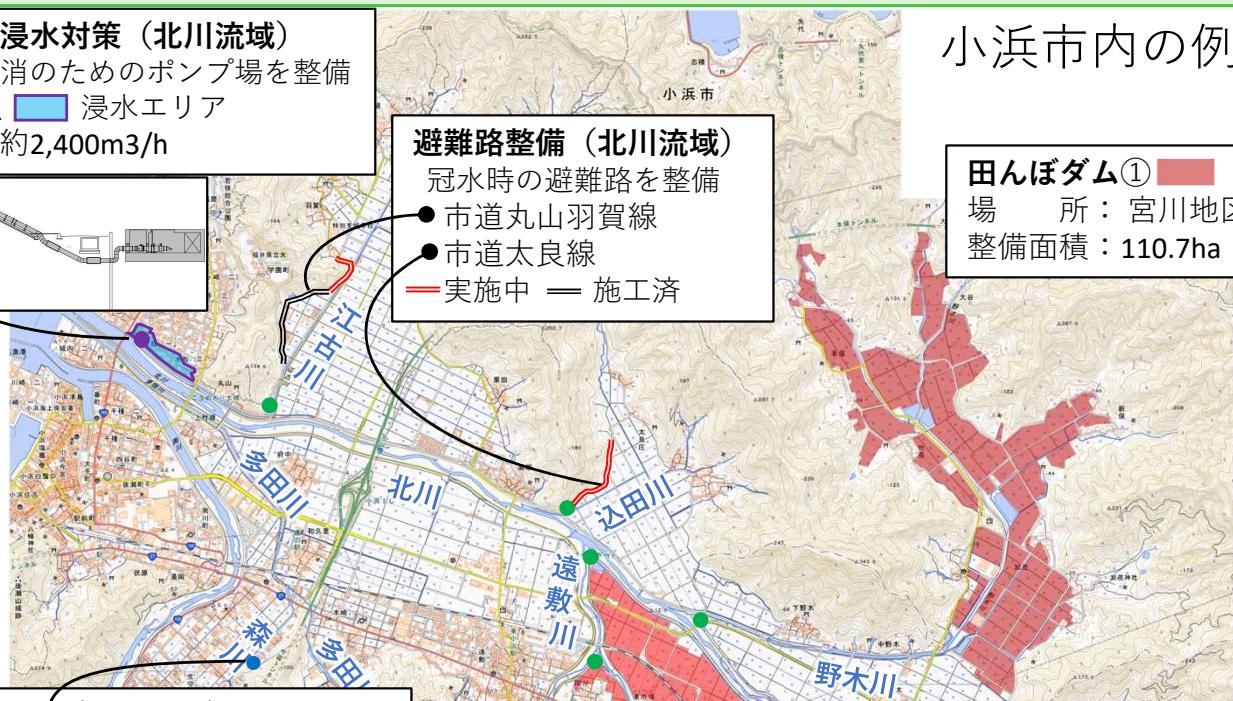
—実施中 — 施工済

#### 田んぼダム①

場所：宮川地区

整備面積：110.7ha

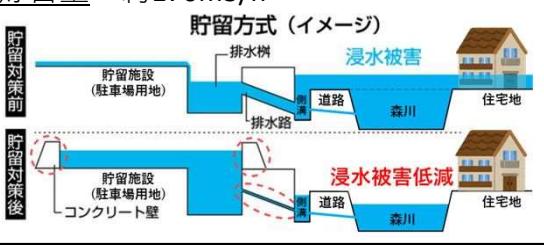
#### 霞堤



### 貯留施設整備（森川流域）

浸水害リスク低減のため貯留施設を整備  
市営駐車場の用地を活用

貯留量：約170m<sup>3</sup>/h



#### 田んぼダム②

場所：松永地区

整備面積：70.9ha

#### 田んぼダム

水位調整板

流量調整板

機能分離型の排水構



### 【点検結果の考察】

- 気候変動の影響により、水災害のリスク増大が懸念されている中で、流域治水の取組を実施。
- 引き続き、流域治水協議会を通じて取組の推進を図る。